

1 調査日 平成25年7月26日（金）

2 調査の概要

（1）自動車税事務所（守山市木浜町）

自動車税事務所は自動車税および自動車取得税の賦課徴収事務を行うため昭和46年に設置され、平成3年5月には現在の守山市木浜町に施設が移転され業務が行われている。

自動車税事務所においては、県税における主要な税目である自動車二税の申告書の受付・審査、減免承認、納税通知書の発付などの課税、督促状の発付などの徴収にかかる各種業務が行われており、本事務所の施設や業務の概要、税収確保に向けた取り組み等について調査を行った。

委員からは、自動車税等の税収確保を図るため市町と緊密な連携を図るなど一層の取り組みを進めてもらいたい、などの意見が出された。



（2）吉川浄水場（野洲市吉川）

吉川浄水場は、湖南水道用水供給事業および南部工業用水道事業との共同施設となっており、昭和53年に用水の供給を開始し、現在、湖南地域の5市に水道用水と6市1町の企業に工業用水を供給している。

平成23年度には、水道用水供給事業について従来の南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業が湖南水道用水供給事業として統合され、吉川浄水場は、その中核施設となっており、ここでは琵琶湖から取水した水を浄水処理した後に、野洲市小篠原地先の調整池までポンプアップし、各市に供給している。

また、平成23年度の事業統合において、各浄水場で行っていた運転監視業務について、集中監視制御設備の導入により、吉川浄水場に一元化するとともに、本庁および各水道事務所の組織を吉川に集約するなど組織の再編も行われており、施設の概要やその取り組み状況について調査を行った。

